

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年5月8日（金）11：00～12：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：岩月会長、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 「日薬アプリ」運用開始について（令和8年4月27日 日薬発第42号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

4月28日より、会員向けサービス「日薬アプリ」の運用を開始した。同日から「Google Playストア」と「App Store」より入手可能となっている。運用開始時の基本機能等は、①デジタル会員証の表示、②お知らせ機能、「日薬ニュース」及び「日薬メールナビ」配信のプッシュ通知機能、③バッジ表示機能（通知の可視化）。今後も順次、機能追加を予定している。会員向けに作成した案内チラシのQRコードからもダウンロードページにアクセスできるようになっており、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

なお、「日薬ニュース」をファクシミリで受信している会員施設や、「日薬メールナビ」をメールで受信している会員への配信は、当面の間、これまで通り継続する。また、令和7年4月から運用を開始している「日薬雑誌アプリ」とは別のアプリである。

2. 新卒薬剤師 初年度 日薬会費 無料キャンペーンについて

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

1月末の記者会見でご説明したように、今年度より、若年層を中心とした加入勧奨による組織強化等を目的に、新卒者を対象に初年度会費を無料にするキャンペーンを実施している。

具体的には、25年度中に薬剤師国家試験に合格し、卒業後に薬剤師免許を取得したB会費会員（主に勤務薬剤師）を対象に、26年度の会費（年額7000円）を無料とするもの。本キャンペーンの円滑な実施にあたり、会費の取扱いや対象者の判別等、各種手続については、都道府県薬剤師会および地域・支部薬剤師会にて、体制整備等を進めていただいているところである。

また、2月初旬には、全国の薬科大学・薬学部（約80か所）宛に卒業生向けの入会案内チラシを約32,000枚送付し、卒業式で配付される資料一式への同封を依頼した。会員施設での掲示用ポスターは、都道府県薬剤師会宛て50部送付したほか、3月初旬に会員施設や所属先へ1部ずつ配布した。

4月末時点までにキャンペーンにより入会された方は52名であった。入会手続きは、地域薬剤師会、都道府県薬剤師会での理事会承認を経て本会に報告があるまでに最大3か月程度のラグが生じることから、現時点では評価できる段階にないが、52名の方にご入会いただけただことは順調な滑り出しと言えるかもしれない。新入生は5月初旬までは新規履修のオリエンテーションが中心のため、今後も大学のご協力を得ながら、継続的に広報活動を進めていきたい。

3. 薬局DX基盤サービス「N-Bridge」の申込受付開始について

（令和8年4月28日 日情発第18号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

電子お薬手帳「eお薬手帳3.0」を基盤とした公正かつ中立な薬局DX基盤サービス「N-Bridge」については、公式WEBサイトや申込受付開始予定についてこれまでもご案内してきたが、4月30日より申込受付を開始し、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところであ

る。本事業で本会と連携体制にある（株）ファルモには、現在多くの地域薬剤師会から問い合わせがあり、地域薬剤師会との連携のもと会員が加盟していくことになる。また、5月末から6月にかけてトライアルを実施する地域があるため、結果は改めて報告したい。

4. 令和8年度第1回 都道府県会長協議会の開催について

(令和8年4月24日 日薬発第41号)

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本年度第1回目の都道府県会長協議会については、5月27日に開催する。記者の皆様におかれてはご予定いただきたい。予定議題はお手元の次第案の通りである。

5. 製薬薬剤師部会作成動画の公開および大学宛てのご案内

(令和8年4月30日 日薬発第43号)

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

近年、製薬企業への薬剤師資格を有する学生の就職が減少している。その背景の一つとして、薬学生が病院・薬局での実務実習を経験する一方、製薬企業の業務内容に触れる機会が限られていることから、キャリアを具体的にイメージしづらい状況があると考えられる。こうした中、今般の薬機法改正において、製薬企業における製造所の医薬品製造管理者について、これまで薬剤師であることが要件とされているところ、今後は企業内の薬剤師の人材不足等により薬剤師を置くことが著しく困難であると認められる場合等は薬剤師以外の技術者を置くことが可能とされるなど、薬剤師職能に影響を及ぼす動きも見られる。

こうした状況を踏まえ、本会の製薬企業関係者で構成される「製薬薬剤師部会」において、製薬企業における薬剤師の業務内容を紹介するPDF資料および説明動画を作成した。3月9日に全薬科大学・薬学部を対象に開催した「日本薬剤師会 大学教員薬剤師部会 全国会議」においても紹介したが、改めて全国の薬科大学にご案内し、講義やキャリア教育等でご活用いただくよう依頼したところである。

また、これら資料の改善および今後の活動に活かすため、オンラインアンケート（任意）を実施中であることや、早期体験学習（製薬企業の見学）、製薬企業における薬剤師業務を紹介する講演の依頼等の相談・要望についても製薬薬剤師部会で受け付けていることも併せてご案内した。

主な質疑応答は以下のとおり。

【財政審・財政制度分科会の主張について】

記者：財務省が4月23、28日の財政制度分科会で、資料「持続可能な社会保障制度の構築（財政各論Ⅰ・Ⅱ）」を示し、薬局の集約化や大規模化などについて主張したが見解はいかがか。

岩月会長：財政面からの意見であり、薬剤師免許を使い、どのように地域に貢献していくのかを示していただきたい。人口が減少していく中でも、国民へのサービスを集約するのが是非かは考えなければならない。薬局が集積している地域の事業者は、そういったことにも耳を傾ける必要があるが、地域住民に必要とされている薬局であれば集約化の対象にはならないはずである。本会は、全ての地域で住民に求められる薬局、医薬品を滞りなくお届けできる薬局がある体制を整備するために取り組みを進めてきている。そのような薬局であれば、必ず生き残れる。

次回の定例記者会見は、令和8年5月22日（金）13：30～を予定。